議第27号

高根多目的センター新築工事(建築)請負契約の変更について

高根多目的センター新築工事(建築)請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和7年2月26日提出

高山市長 田中 明

記

1 変更前の契約金額 483,780,000円

2 変更後の契約金額 496,159,400円

3 契約の相手方 林・洞口特定建設工事共同企業体

代表構成員 高山市江名子町3246番地11

株式会社林工務店

代表取締役 林 俊宏

第2構成員 高山市丹生川町桐山671番地

株式会社洞口工務店

代表取締役 洞口 良三

4 変 更 の 理 由 地盤改良工事において強度試験を実施したところ、必要な強度を確保

することができなかったため、土砂の入替え及び撹拌作業を追加した

こと等による。